

穴栗市病児保育室

そらまめーる

新型コロナウイルス感染症による自粛が明け、子どもたちの元気な声が町中に響くようになってきました。同時に梅雨の蒸し暑さが厳しくなっておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今年の夏も猛暑が予想され、熱中症への対策が不可欠です。すでにご存じかと思いますが、マスクを着用している状態だと喉の渇きに気づきにくいいため、飲水量の確保ができず、熱中症をおこしやすいというリスクが考えられます。ぜひ、次の対策を！

熱中症 予防

～コロナ対策と熱中症予防～



- ① エアコンを利用して**室温を管理**しましょう。
1 時間に 1 回程度のこまめな換気をしましょう。
- ② 屋外において、他者と 2m 以上の間隔が取れる場合、**マスクは外しても良い**という見解が出ています（厚労省 HP より）。幼児は身体的特徴や管理能力から、より熱中症リスクが高いため、屋外で遊ぶ際のマスクの着用はご一考ください。
- ③ **定期的な水分補給**をしましょう。水分だけでなく塩分も補給できるとなお良いです。幼児・児童が訴える前に補給をさせるようにしてください。

～ 利用者の声 ～

そらまめ初登園の日。まだ 2 歳の息子は、初めての保育園と先生に戸惑うかと心配しましたが、玄関で優しく出迎えてもらうとうれしそうに部屋に入っていました。息子の症状や好きな遊びなどを聞いていただき、昼ごはんに持参した鍋焼きうどんも温めて食べさせてもらえるということで、安心して仕事に行けました。

お迎えに行くと笑顔で出てきた息子。体温やお昼寝の時間、遊びの様子など詳しい保育記録もいただき、一日の様子がよくわかったので安心できました。息子も楽しかったようで「また行きたい」と笑顔でした。



登録・利用に関するお問い合わせは、病児保育室もしくは市ホームページをご確認下さい⇒
 <病児保育室そらまめ> TEL 0790-62-8686



市 HP QR コード

予約先

宍粟市病児保育室：62-8686
FAX兼電話番号

宍粟市病児・病後児保育事業



病児・病後児保育とは

病気などで、保育所や小学校等に行けないお子様を一時的にお預かりする制度です。
宍粟市病児保育室『そらまめ』は、お子様が安心して過ごせるように整備してあります。

利用の方法

原則事前に

① 利用登録

- ・ **原則、事前登録が必要です**（有効期間は登録日から当該登録日の属する年度末まで）

必要書類：「病児・病後児保育事業利用登録申請書」「母子健康手帳」

提出先：宍粟市病児保育室、社会福祉課、一宮保健福祉課、波賀保健福祉課、千種保健福祉課

※病児保育室以外は、受付時間：午前8時30分～午後5時15分

② 仮予約

- ・ 利用しようとする**当日までに病児保育室へ電話で仮予約**する。（先着順）

③ 受診する

- ・ 宍粟市病児保育室に仮予約後、**医療機関で医師の診察**を受ける。

医師記入の「病児・病後児保育連絡票」を受け取る。※病状により発行できない場合があります。
（連絡票の費用は個人負担）

④ 本予約

- ・ 医師の「病児・病後児保育連絡票」の有無に関わらずその**結果を電話で連絡**する。

⑤ 利用申請

- ・ 利用日の**当日までに**「病児・病後児保育事業利用申請書」と「病児・病後児保育連絡票」を宍粟市病児保育室に提出する。（FAX可）FAX番号：62-8686

利用日の当日まで

⑥ 利用する

⑤の書類をFAXされた方は、利用時に原本をお持ちください。

当日

定員（3名）に満たしていない場合は、

当日申請が可能です！

★詳しくは下記までお問い合わせください！

【問合せ先】

宍粟市役所 社会福祉課 :0790-63-3067

病児保育室『そらまめ』 :0790-62-8686

病児・病後児保育施設周辺マップ

